

農業集落排水施設災害対策応援

～ 災害応援協定へのご参加を！！ ～

(空前絶後の東日本大震災。これからの災害に備えた体制の充実を図りましょう。)

「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」は、協定参加者である自治体の農業集落排水施設が震災等により被災を受けた場合、即座に人員の派遣や資機材の調達等を行い、相互に扶助し合うことで、被災自治体の早期復興を図るものです。

協定事務局では、皆さまのご参加・ご協力を心よりお待ちしております。

災害応援協定に参加すれば

(災害で集排施設が被災した場合)

- 情報提供や施設の緊急点検に必要な人材派遣などの支援が迅速に受けられます。

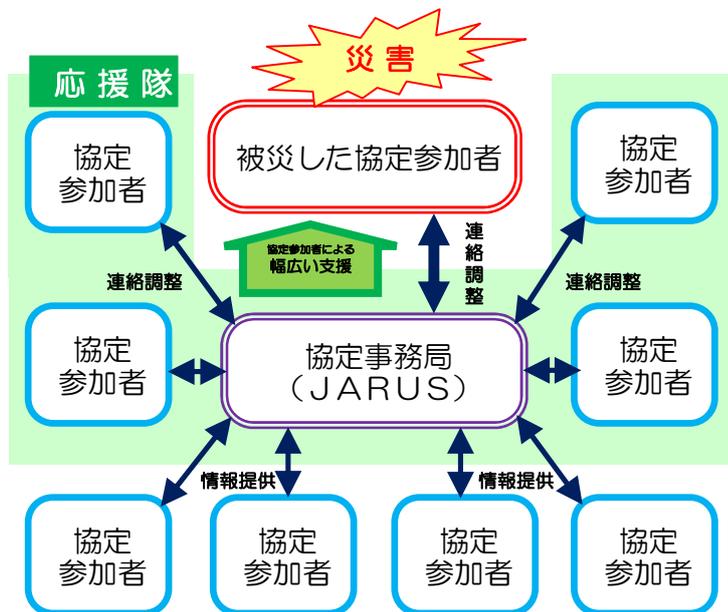
(被災した現地を応援する場合)

- 災害応援への参加は、義務ではありません。その時点の自主的な判断で、災害応援に参加いただけます。

なお、

- 派遣又は受入に当たっての連絡調整は、協定事務局 (JARUS) が窓口となり行います。
- 協定への参加には、参加申込書を提出いただくだけで、費用はかかりません。

応援体制



活動内容

- 情報提供
- 被災施設調査
- 資機材の調達・提供
- 現地での技術指導及び説明会の開催 等

《応援隊の活動》 管路施設一次調査



* 災害応援協定に参加していないJARUS会員でも、JARUSから必要な応援を行います。 また、非会員に対する応援は、被災した会員に対する応援計画を踏まえて対応を検討します。

問い合わせ先

一般社団法人 地域環境資源センター
集落排水部 企画調整班
「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」事務局

TEL 03-3432-6282
FAX 03-3432-0743
E-mail saigai-kyotei@jarus.or.jp

「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」に関するQ&A

災害協定に参加するための要件はありますか？

（一社）地域環境資源センターの会員である都道府県、市町村、都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会のうち、この協定の趣旨にご賛同いただいた団体が参加できます。

災害応援には必ず参加しなければいけませんか？

災害応援への参加は、義務ではありません。その時点の協定参加者の自主的な判断で参加いただけます。

これまで災害応援等への活動実績はありますか？

平成 19 年 7 月 16 日に発生した「新潟県中越沖地震」では、新潟県柏崎市に対して、24 団体から延べ 260 人以上（うちセンター職員 75 人）が応援に参加し、約 4 週間にわたって管路施設の被災調査等を行いました。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」では、千葉県香取市、福島県須賀川市、福島県白河市の 3 市に対して、11 団体から延べ 150 人以上（うちセンター職員 55 人）が応援に参加し、約 4 週間にわたって 13 地区の管路施設の被災調査を行いました。

平成 23 年 9 月の台風 12 号に伴う豪雨災害において、和歌山県日高川町にセンター職員を派遣し、水没した処理場の被災状況の調査を行いました。

現地ではどのような作業を行うのですか？

災害応援の主な作業は、管路施設の被災状況の調査となりますが、被災した自治体の要望に応じて、資機材の調達や災害査定設計書の作成などの支援を行います。

災害応援等に伴う経費負担はどうなっているのですか？

災害応援に要した経費負担については、協定のなかで、応援者と被災者との協議により取り決めることとしています。

災害応援等に要した経費に対する国からの助成はありますか？

災害を受けた自治体の要請等により行った被災地域の応援等に要した経費については、特別交付金繰り入れ算定額の対象となります。（特別交付税に関する省令第 4 条及び第 5 条）

地震による農業集落排水施設の被害状況（東北地方太平洋沖地震）



【マンホールの連続浮上】



【管路施設上部の地盤沈下】

被災地での災害応援参加者の活動（管路施設一次調査の場合）

【STEP 1】 作業準備

災害応援参加者の経験年数や技量に応じて役割分担を行い、調査作業を開始。作業にあたっては、事故やケガなどの二次災害の発生に特に注意。

【STEP 2】 調査作業

調査にあたっては、次工程の二次調査や災害査定設計書の作成にあたり、現地の詳細情報が的確に得られるように、黒板等を利用するなどの工夫が必要。

【STEP 3】 調査結果とりまとめ

調査結果に基づき、管路施設全体の今後の復旧計画（①被災なし、②災害復旧申請候補、③二次調査対応、④他部局調整要など）を整理。路線網図などを着色・色分けし、視認し易いようにすると、次工程への引継ぎが容易。



一般社団法人 地域環境資源センター

〒105 - 0004

東京都港区新橋五丁目 34 番 4 号

TEL : 03 - 3432 - 6282 / FAX : 03 - 3432 - 0743

※ 協定に関する問い合わせ、参加の申し込みは協定事務局（集落排水部）まで